

竹でお困りではありませんか？

～ 繁茂竹林整備事業の紹介と事業地募集(萩市及び阿武町)！



あなたの住む集落は竹が繁茂してお困りではありませんか？

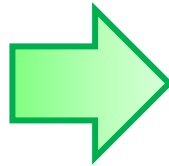
山口県では、県民の皆様からいただいた「やまぐち森林づくり県民税」を活用して「繁茂竹林整備事業」を実施しています。

この事業では、繁茂した竹林を伐採し、広葉樹の森林へと移行させていきます。

この事業の概要は下記のとおりです。この内容を読んで「よし、これなら、申し込んでみよう！」と思ったら、まずはお電話でお問い合わせください。

ただし、必ずしも、事業採択できるとは限りませんので、ご了承ください。

《事業実施事例》



1 事業内容等

- 実施主体：山口県（竹林所有者の費用負担：なし）
- 竹林を4年間伐採
（1年目に竹を伐採、2年目以降は再生した竹を除去）
☞ 現地状況に応じて、ヤマザクラ等の広葉樹を植栽することも可能

2 採択条件

- 竹林面積：概ね0.5ha以上2.0ha以下
- 竹林所有者全員の承諾が得られること
 - ・タケノコ採取のために一部を残すというのは不可
- 山口県と竹林所有者で協定を締結
- 協定期間内(竹林伐採後9年間)の森林以外への転用禁止

3 問い合わせ先 ☎ 0838-22-3366

山口県萩農林水産事務所 森林部 森林づくり推進課